

平成27年7月31日  
運輸審議会

一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定（神戸市域交通圏）事案に関する公聴会の進行予定

一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定（神戸市域交通圏）事案に関する公聴会の進行予定を以下のとおりとしましたのでお知らせします。

日時：平成27年8月7日（金）午前12時から  
場所：大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番76号  
大阪合同庁舎第4号館第2共用会議室

- |     |                           |                 |               |
|-----|---------------------------|-----------------|---------------|
| (1) | 開会の挨拶                     | 運輸審議会会長         | 12:00 ~ 12:05 |
| (2) | 冒頭陳述                      | 国土交通省自動車局       | 12:05 ~ 12:20 |
| (3) | 一般公述                      | 7名 各15分         | 12:20 ~ 14:05 |
|     | 休憩                        |                 | 14:05 ~ 14:15 |
| (4) | 一般公述                      | 3名 各15分         | 14:15 ~ 15:00 |
| (5) | 意見陳述                      | 国土交通省自動車局       | 15:00 ~ 15:20 |
| (6) | 運輸審議会委員の所管局に対する<br>質問及び回答 |                 | 15:20 ~ 15:30 |
|     | 質問者                       | 1名 10分（回答時間含む。） |               |
| (7) | 最終陳述                      | 国土交通省自動車局       | 15:30 ~ 15:35 |
| (8) | 閉会の挨拶                     | 運輸審議会会長         | 15:35 ~ 15:40 |

[問合せ先]運輸審議会審理室 林、木村、近藤  
電話 03-5253-8111（内線53515）、03-5253-8810（直通）  
FAX 03-5253-1676

# 一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定(神戸市域交通圏)事案に関する公聴会における一般公述人の公述順について

番号	予定時間	氏名	賛成	反対	職業又は所属団体
1	12:20 ~ 12:35	アオキ ヨシアキ 青木 義明		○	神戸エムケイ株式会社 代表取締役
2	12:35 ~ 12:50	アオタ ヨシユキ 青田 嘉之	○		株式会社扇弘興産 代表取締役
3	12:50 ~ 13:05	オオクボ マサヒコ 大久保 昌彦	○		キクヤ交通株式会社 代表取締役
4	13:05 ~ 13:20	キタサカ タカオ 北坂 隆生	○		全国自動車交通労働組合連合会兵庫地方連合会 執行委員長
5	13:20 ~ 13:35	スズキ マサシ 鈴木 雅司	○		阪急タクシー株式会社 代表取締役
6	13:35 ~ 13:50	ハタイ マサコ 幡井 政子	○		兵庫県消費者団体連絡協議会 会長
7	13:50 ~ 14:05	ハマ カズアキ 濱 和哲		○	弁護士
8	14:15 ~ 14:30	フクモト セイヤ 福元 誠也		○	MKグループ労働組合連合会神戸MK労働組合 執 行委員長
9	14:30 ~ 14:45	マエノ ヒロシ 前野 博司	○		神戸個人タクシー事業協同組合 理事長
10	14:45 ~ 15:00	ヨシカワ リオキ 吉川 紀興	○		西神交通株式会社 代表取締役

平成27年7月31日  
運輸審議会審理室

## 一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定（神戸市域交通圏）事案に関する公聴会の取材について

公聴会の当日に取材される報道関係者の皆様には、下記事項についてご留意の上、公聴会の円滑な議事進行にご協力をお願いします。

### 記

#### 1 取材の申込

取材を希望される方は事前登録をお願いします。別紙の「公聴会取材登録用紙」に必要事項を記載のうえ、運輸審議会審理室議事係宛にFAX（03-5253-1676）にて平成27年8月4日（火）18時〔必着〕までお申し込み下さい。

なお、取材は1社につき記者2名、テレビカメラ及びスチールカメラ等については1社につき2台までとさせていただきますので、その範囲内でお申し込み下さい。

申込数が多数の場合申込期限前に申込の受付を終了させていただくこともありますので、あらかじめご了承下さい。

#### 2 取材当日の注意事項

##### （1）受付

- ① 受付開始時間は午前11時30分からです。
- ② 入館の際には合同庁舎第4号館1階入口の入館ゲート前で入館証を受け取って下さい。
- ③ 会場には報道関係者受付を設けますので、入場の際、報道関係者受付名簿に会社名、取材される方の代表者の氏名及び人数をご記入願います。なお、身分証明書の提示をお願いする場合がありますので、携行して下さい。
- ④ 記者及びカメラの方は、自社の腕章を付け、受付でお渡しするリボンを見えるところ（左胸等）に付けて下さい。なお、リボンは退場の際に必ず受付に返却して下さい。

## (2) 当日の取材

- ① 取材は1社につき記者2名、テレビカメラ及びスチールカメラ等については1社につき2台までとさせていただきます。
- ② 公聴会会場には電源を用意しておりませんので、撮影等に必要な電源は各社でご用意願います。
- ③ 公聴会会場内においては、撮影可能場所（別途ご案内いたします。）以外への立入りはご遠慮願います。
- ④ テレビカメラ等による動画の撮影は、公聴会開始から運輸審議会会長の開会の挨拶までとさせていただきますので、それ以降の撮影はご遠慮下さい。スチールカメラ等による静止画の撮影は、撮影可能場所においては公聴会終了まで可能です。
- ⑤ 公聴会会場内においては、公述人並びに運輸審議会委員及び職員に対する質問、その他の取材は一切お断りしますので、ご了承願います。
- ⑥ 公聴会後の取材については、2階第2共用会議室前にてお願いします。

以上

運輸審議会審理室議事係 宛  
(FAX: 03-5253-1676)

## 公聴会取材登録用紙

(一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定(神戸市域交通圏) 事案)

※ 社名、代表者氏名、参加する記者、カメラマン、カメラクルーの氏名、電話番号及びFAX番号を下に記載し登録してください。(「記者、カメラマン、カメラクルー」の欄は、該当するものに、○印を付してください。)

○貴社名 \_\_\_\_\_

(○を付けてください。)

○代表者氏名(ふりがな) \_\_\_\_\_ (記者、カメラマン、カメラクルー)

(○を付けてください。)

○氏 名(ふりがな) \_\_\_\_\_ (記者、カメラマン、カメラクルー)

(○を付けてください。)

○氏 名(ふりがな) \_\_\_\_\_ (記者、カメラマン、カメラクルー)

(○を付けてください。)

○氏 名(ふりがな) \_\_\_\_\_ (記者、カメラマン、カメラクルー)

☎電話番号 \_\_\_\_\_

FAX番号 \_\_\_\_\_

### 【注意事項】

○登録期限は、平成27年8月4日(火)18時[必着]まで。

○記者の方は1社2名まで。

○テレビカメラ及びスチールカメラ等については1社につき2台まで。